

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争に付する事項

(1) 入札業務物件（電子入札対象案件）

1号物件

事業名 測定事業（境界検測）請負【佐賀】
事業量 境界検測 境界点194点 境界延長 2.6km（TS）
事業場所 佐賀県 神埼市 吉野ヶ里町 大字 松隈 松隈九瀬谷国有林

2号物件

事業名 測定事業（境界検測・境界測量）請負【都城】
事業量 境界検測 境界点 89点 境界延長 2.6km（TS・コンパス）
境界測量 境界点 41点 境界延長 1.2km（TS）
事業場所 宮崎県 都城市 夏尾町 霧島国有林

3号物件

事業名 測定事業（境界検測・境界測量）請負【宮崎南部】
事業量 境界検測 境界点183点 境界延長 2.7km（TS・コンパス）
境界測量 境界点 28点 境界延長 0.5km（TS）
事業場所 宮崎県 串間市 大字 大平 立山原国有林

(2) 業務内容 九州森林管理局において交付する入札説明書等による。

(3) 契約日時 落札決定後7日以内

(4) 履行期限 1号物件 令和8年 2月20日 2号物件 令和8年 2月20日 3号物件 令和8年 2月20日

(5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 九州森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務に係る令和7・8年度一般競争（指名競争）入札参加資格の「測量」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) （2）の認定に係る資格確認通知書の業務区分「測量」の等級が、「A」「B」「C」等級の認定を受けていること。

(5) 九州森林管理局管内に本店又は支店（営業所を含む）が所在すること。

(6) 測量法(昭和24年法律第188号)第55条第5項の規定により登録を受けているものであり、森林（森林法（昭和26年法律第249号）第2条に規定する森林をいう）における公共測量の経験がある測量士を有すること。また、その登録を証明する書類を提出できる者であること。

(7) 平成22年4月1日から令和7年3月31日までの間に、次に示すいずれかの業務を元請けとして実施した実績があり、その実績を証明する書類（契約書、請書、注文書、完了通知書もしくはこれに代わる証明書）を提出できる者であること。

ア. 測量法第5条で規定する公共測量であって、イと同種の業務。

イ. 林野庁測定規程（平成24年1月6日付け23林国業第100号-1）に基づく境界測量又は境界検測
上記ア・イいずれかを証明する書類を提出すること。

(8) 次に掲げる技術者を当該業務に配置できる者であって、同種業務の証明ができること。

なお、測量技術上の管理を行う主任技術者及び現場業務をつかさどる現場代理人とは、兼任することができる。

ア. 主任技術者

上記2（7）の業務の経験がある測量士で、かつ、表1に掲げる技術者のうち、「主任技師」に該当する者で測量技術上の管理を行うことができる者。

イ. 現場代理人

表1に掲げる技術者のうち、「助手」を除くいずれかに該当する者で、当該事業の現場に常駐し、監督職員等の指示に従い、事業現場の取り回し及び事業実施に関するその他一切の事項を処理できる者。

表1

技術者の名称	資 格 区 分
主 任 技 師	現在測量士で測量に関し測量士又は測量士補として14年以上の実務経験を有する者
技 師	現在測量士で測量に関し測量士若しくは測量士補として9年以上の実務経験を有する者、又は測定業務において測量に関し15年以上の実務経験を有する者
技 師 補	現在測量士で測量に関し測量士若しくは測量士補として1年以上の実務経験を有する者、現在測量士補で測量に関し測量士補として3年以上の実務経験を有する者、又は測定業務において測量に関し8年以上の実務経験を有する者
助 手	主任技師、技師、技師補以外の測量技術者

(9) 九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(10) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものと修正して、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、問い合わせの場所及び提出方法

ア. 提出期間：令和7年6月3日から令和7年6月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の9時から17時まで。但し、令和7年6月16日は9時から15時までとする。

イ. 場所：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2-7

九州森林管理局 計画保全部 保全課 専門官

電話：096-328-3546

ウ. その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合はイの場所に連絡の上持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) (2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

(5) 九州森林管理局長は入札に参加を希望する者から提出された申請書及び確認資料について所要の確認を行い、入札参加者を決定する。

(6) 確認の結果は、競争参加資格確認通知書を令和7年6月18日までに通知する。なお、競争参加資格がないと認められた者に対しては当該通知書において、その旨の理由を通知する。

(7) 競争参加資格がないと認められた者は、九州森林管理局長に対して、競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア. 提出期限 令和7年6月27日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）15時まで（正午から13時までを除く。）

イ. 提出場所 3の(2)イに同じ。

(8) (7)への回答は令和7年7月1日までに書面により行う。

4 入札手続等

(1) 担当部局：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2-7

九州森林管理局 計画保全部 保全課 専門官

電話：096-328-3546

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア. 交付期間：令和7年6月2日から令和7年7月1日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の9時から17時まで。但し、令和7年7月1日は9時から15時までとする。

イ. 場所：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2-7

九州森林管理局 4階閲覧所

電話：096(328)3546

ウ. 測量成果、図面類は、閲覧によること。

エ. その他：配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア. 電子入札システムによる入札の締め切りは、(7)表2のとおり。

イ. 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、(7)表2のとおり。

ウ. 開札は、九州森林管理局 4階 第一会議室にて(7)表2により行う。

エ. 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

(4) (2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(5) 九州森林管理局長は入札に参加を希望する者から提出された申請書及び確認資料について所要の確認を行い、入札参加者を決定する。

(6) 確認の結果は、競争参加資格確認通知書を令和7年6月18日までに通知する。なお、競争参加資格がないと認めた者に対しては当該通知書において、その旨の理由を通知する。

(7) 入札及び開札日時

表 2

物件 番号	電 子 入 札	紙 入 札	開 札
1 号物件	令和7年6月26日 9時00分 ～ 令和7年7月2日 9時25分	令和7年7月2日 9時25分	令和7年7月2日 9時30分
2 号物件	令和7年6月26日 9時00分 ～ 令和7年7月2日 9時55分	令和7年7月2日 9時55分	令和7年7月2日 10時00分
3 号物件	令和7年6月26日 9時00分 ～ 令和7年7月2日 10時25分	令和7年7月2日 10時25分	令和7年7月2日 10時30分

5 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

6 入札の無効

(1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札者注意書、その他の説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 九州森林管理局長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止期間中である者等入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア. 入札保証金は納めないこととする。

イ. 契約保証金は、契約金額が150万円を超える場合は10/100以上の契約保証金を徴する。契約保証金の納付(保管金の取扱店 日本銀行熊本支店(代理店))。ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行熊本支店(代理店))

(イ) 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁 九州森林管理局)また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 業務費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出を求める。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出業者の入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否：契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記4(1)に同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月 林野庁)による。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 境界検測及び境界測量に使用する成果(測量野帳及び測量手簿等)は、九州森林管理局計画保全部保全課で閲覧する。

(10) 受注者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。

以上公告する。

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき第3者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)

令和7年6月2日

支出負担行為担当官
九州森林管理局長 橘 政行